

鉾田市学校施設長寿命化計画（素案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について

【趣旨】

鉾田市では、「鉾田市公共施設等総合管理計画」を推進するために、「学校施設」を対象に、維持管理に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、求められる機能、性能を確保することを目的として「鉾田市学校施設長寿命化計画」を策定することとなりました。

つきましては、今回、素案としてご提示できる段階に至りましたので、皆様からの意見を募集いたします。ご意見がございましたら、次に示す要領にてお聞かせください。

【名称】

鉾田市学校施設長寿命化計画（素案）

【募集期間】

令和3年2月18日（水）から令和3年3月19日（金）午後5時まで（必着）

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本市に対して納税義務を有する方又は法人
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方又は法人

【提出様式】

「鉾田市学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見提言書」

- ・市ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

（任意の様式でも問題ありません。「鉾田市学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見提言書」と明記し住所、氏名、及び電話番号を記載してください。）

【意見の提出先】

方 法	提 出 先
持参または郵送の場合	〒311-1492 茨城県鉾田市造谷 605 番地 3 鉾田市教育委員会 教育部 教育総務課
ファクシミリの場合	0291-37-3185
電子メールの場合	gakkou@city.hokota.lg.jp

※電話や口頭による受付はできませんのでご了承ください。

【閲覧】

市ホームページ又は次の施設において資料の閲覧ができます。

- ・ 鉾田市役所財政課 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日は除きます。）
 - ・ 旭市民センター 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日は除きます。）
 - ・ 大洋市民センター 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日は除きます。）
- （意見提言書（提出様式）もご用意させていただいております。）

【提出された意見の取り扱い】

- ・ 提出されたご意見の内容とそれに対する市の考え方を市ホームページにて公表する予定です。
- ・ ご意見の内容以外（住所、氏名、団体名など個人が特定できる内容）の公表はいたしません。
- ・ 具体的な意見の収集を目的としています。計画（素案）に対する賛否を直接問う制度ではないため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さない場合もございます。
- ・ ご意見に対する個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

〒311-1492

鉾田市造谷 605 番地 3

鉾田市教育委員会 教育部 教育総務課

TEL 0291-37-4340（直通）